

公欠手続きの流れ

A 陽性者

B 濃厚接触者

C 家族(同居人含)が濃厚接触者及び体調不良

D 体調不良

1. A～Dに該当したら、公欠事由が発生した日を0として7日以内に感染症報告フォームに入力
(★)感染症報告フォームは下記 URL よりご確認ください。

<https://forms.office.com/r/4tj6RHFw5u>

公欠手続きに必要書類: 医療機関受診時、検査時の領収書等 ・保健所等からの療養期間・自宅待機終了のメール及び通知書等

2. 教育支援課カウンターにて欠席届を提出

【注意事項】

- 原則、感染症フォームに入力しないと公欠にはなりません
- 陽性者と接触があった/感染が疑われる/状況がわからない場合には、**登校せず自宅待機**をして保健室に相談する
- 詳しくは「出席停止(自宅待機)についてのフローチャート」を参照すること

E 海外から帰国

1. 検疫所の陰性証明及び入国日が分かる資料を連絡先の部署に提出。
2. 教育支援課カウンターにて欠席届を提出

	出席停止に該当する種類と期間	報告・連絡先
A 陽性者	有症状: 発症日の翌日から <u>7日間</u> 無症状: 検体採取日の翌日から <u>7日間</u>	感染症報告フォーム(★)
B 濃厚接触者	陽性者と最終接触日の翌日から <u>5日間</u> 自宅待機とする ※なお待機期間が改正された場合はそれに準ずる。 学内基準の準濃厚接触者対応は一旦休止する。	感染症報告フォーム(★)
C 家族(同居人含)が濃厚接触者及び体調不良	①同居人が濃厚接触者に特定され PCR・抗原検査結果待ちの期間は出席停止 ②同居人が風邪症状等で PCR・抗原検査結果まちの期間は出席停止	感染症報告フォーム(★)
D 体調不良 ※インフルエンザ・感染性胃腸炎などのその他の学校感染症含	症状発症日から医師の診断により出席停止となった期間 ※体調不良での欠席は原則医療機関を受診しない場合は公欠とはなりません	感染症報告フォーム(★)
E 海外から帰国	入国日から政府が定める待機期間	留学生: 留学生センターに連絡